

東京都薬物乱用対策推進計画（平成30年度改定）の概要

《91の取組》

啓発活動の拡大と充実

主な取組

プラン1	青少年に薬物を乱用させないための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域等における薬物乱用防止教室・講習会等への講師派遣 ○ ポスター・標語の募集など、薬物問題について自ら考える参加型事業の実施 	15の取組
プラン2	地域社会全体の薬物乱用防止意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙、ポスター、リーフレット、デジタルサイネージなど多様な媒体による啓発 ○ キーワード連動広告などによる、インターネット利用者向けの啓発 	7つの取組
プラン3	地域における普及啓発のための基盤整備と取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物乱用防止教室・講習会の講師等を対象とした研修等による人材育成 ○ 大麻乱用の拡大や外国人等の増加に対応した啓発用資材の作成・提供 	14の取組

指導・取締りの強化

プラン4	不正薬物等の取締強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬事監視員、麻薬取締官・麻薬取締員、警察官による合同立入等による取締り ○ インターネット上に氾濫する危険ドラッグ情報の解析、巧妙化する取引等の監視 	14の取組
プラン5	危険ドラッグを中心とした薬物乱用実態的確な把握と規制の迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の薬物流通の調査、違法薬物等の発見のための製品の試買、成分検査の実施 ○ 条例による知事指定薬物としての規制及び国等への情報提供による広域的規制 	7つの取組
プラン6	医薬品等の乱用防止に向けた監視指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 麻薬や向精神薬を取り扱う医療機関等への立入検査・指導 ○ 偽造・変造処方箋対策の強化 	5つの取組

薬物問題を抱える人への支援

プラン7	薬物問題に関する相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物問題に関する相談窓口、支援内容に関する分かりやすい情報提供 ○ 医師、保健師、麻薬中毒者相談員、保護司等を対象とした研修等の実施 	11の取組
プラン8	関係機関が連携した薬物依存からの回復支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都立松沢病院、精神保健福祉センターにおける専門的医療等の提供 ○ 薬物事犯で検挙された者及びその家族を対象としたグループセッション等の実施 	10の取組
プラン9	当事者等の状況に応じた継続的な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関が連携した回復に取り組む薬物依存症者及びその家族への継続的支援 ○ 薬物依存症に関する都民への正しい知識の普及啓発 	8つの取組